

根室市では、がん治療による社会生活上の負担・不安を和らげるとともに、療養生活が向上するよう、ウィッグ等の購入費用の一部を助成します

2025年
4月1日
開始

根室市がん患者医療用補正具購入費用助成事業のご案内

○対象者

- ①～④すべてにあてはまる方
- ① 根室市に住民票がある
 - ② がんと診断を受け、治療中又は治療を受けたことがある
 - ③ ウィッグ、乳房補正具及び弾性着衣を購入している
 - ④過去に本事業又は他の自治体を実施する同様の助成を受けていない

○助成対象

- ウィッグ、毛付き帽子、装着用保護ネット
- 乳房補正具(補正下着、パッド、人工乳房、人工ニップル)
- 弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ



2万円の上限額に達するまで何度でも申請が可能です

○申請方法

郵送でも可

- 申請書類を市健康推進課に提出してください。
- 申請期間は購入した日から1年以内です。

○必要書類

ダウンロード先



- 助成金交付申請書 →
- がん治療を受けていることを証明する書類(治療方針計画書・診療明細書など)の写し
- ウィッグなどの購入金額がわかる書類(日付・氏名・金額内訳・事業者の名称及び住所が記入されている領収書など)
- 本人確認書類の写し
- 振込先口座の通帳等の写し

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地
根室市健康福祉部健康推進課健康推進担当(窓口7番)
電話 23-6111 内線 2131・2132